

子ども手当についての緊急要請

我々地方は、子ども子育て施策に係る現金給付は国が担い、地域の実情に応じたサービス（現物）給付は地方の裁量と創意工夫により担うことを明確にした上で、子ども手当の財源は全額国費とし、地方負担を求めないことを繰り返し要請してきた。

しかしながら、昨年を経緯にもかかわらず、地方に対して協議もないまま、子ども手当について平成22年度予算の負担ルールを当てはめ、厚生労働省から地方負担を含む概算要求がなされたことは、誠に遺憾である。

また、政府は、6月に示した「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」において、子育てサービス等の実施主体を市町村が担うこととし、その費用は、国・地方・事業主・個人の社会全体で負担するとともに、財源は市町村に設置した特別会計に一元化することを掲げているが、子ども手当についてもこの制度設計の中に位置付けられている。

については、次の事項について、国に対して強く要請する。

- 1 子ども・子育て施策に係る現金給付は国が担い、地域の実情に応じたサービス（現物）給付は地方の裁量と創意工夫により担うことを明確にした上で、子ども手当の財源は、全額国費とし、地方負担を求めないこと。
- 2 扶養控除廃止に伴う住民税の増収額については、地方の独自財源であるので、地方の裁量と創意工夫により使われるべきものであり、子ども手当の財源として一方的に用途を限定しないこと。
- 3 平成23年度以降の子ども手当の新たな制度設計においては、実施主体である地方と十分な協議を行い、地方の意見を反映した制度設計とすること。
- 4 平成22年度の子ども手当では、国の準備不足により、支給事務を行う市町村に過度の事務負担を強いることとなったが、平成23年度以降の子ども手当については、十分な準備期間を設けること。
- 5 平成22年度の子ども手当に係る地方特例交付金については、地方負担が増大しないよう所要額を全額措置するとともに、子ども手当の支給事務に係るシステム開発費等の事務費や人件費などについても、全額国庫負担とすること。

平成22年11月2日

内閣総理大臣 菅 直人
内閣官房長官 仙谷 由人
総務大臣 片山 善博
財務大臣 野田 佳彦
厚生労働大臣 細川 律夫
内閣府特命担当大臣（国家戦略担当）玄葉 光一郎

様

神奈川県地方分権改革推進会議

神奈川県知事	松 沢 成 文
神奈川県議会議長	田 島 信 二
神奈川県市長会会長	服 部 信 明
神奈川県市議会議長会会長	今 村 洋 一
神奈川県町村会会長	間 宮 恒 行
神奈川県町村議会議長会会長	岡ノ谷 佳 子
横浜市長	林 文 子
横浜市会議長	大久保 純 男
川崎市長	阿 部 孝 夫
川崎市議会議長	潮 田 智 信
相模原市長	加 山 俊 夫
相模原市議会議長	岸 浪 孝 志